

第5回 第3次小牧市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会 議事要旨

日 時	平成 28 年 11 月 21 日（月） 9 時 30 分～11 時
場 所	小牧市役所本庁舎 4 階 402 会議室
出席者	<p>【委員】（名簿順）</p> <p>柴田 謙治 金城学院大学人間科学部コミュニティ福祉学科教授 佐藤 政明 小牧市下区長会会長 大西 良雄 小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会篠岡地区会長 鈴木 道子 北里地域包括支援センター ゆうあい管理者 成瀬 善男 藤栄シニアクラブ代表 羽飼 憲次 小牧市障害者相談支援事業所ふれあい総合相談支援センター相談支援専門員 鳥居 由香里 こまき市民活動ネットワーク理事 松浦 早苗 保健連絡員代表 深堀 眞喜子 小牧ケアサービス まごころ会長 大杉 富孝 一寸奉仕こまき代表 森 健一郎 小牧市社会福祉協議会 地域支え合い推進員 桑山 美知代 公募市民</p> <p>【欠席委員】</p> <p>前田 光咲子 小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会北里地区副会長 松浦 詩子 小牧市ボランティア連絡会代表 長江 啓司 小牧市小中学校校長会 桃ヶ丘小学校校長 花村 琴美 公募市民</p> <p>【事務局】</p> <p>江口 幸全 健康福祉部 福祉総務課長 倉知 昌孝 健康福祉部 福祉総務課庶務係長 田中 秀治 社会福祉法人小牧市社会福祉協議会地域福祉課長</p>
傍聴者	0 名
配付資料	資料 1 第 3 次計画素案

主な内容

<p>1. 開会</p> <p>（1）あいさつ（柴田会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回が地域福祉計画、次回が地域福祉活動計画について、皆様のご意見をいただき、最終的な計画として作りあげていくことになる。 ・ 議事進行にご協力をお願いしたい。 <p>2. 議題</p> <p>（1）第3次小牧市地域福祉計画及び地域福祉活動計画素案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局より、資料1を用いて説明。

○ 第1部・第2部（資料1：P1からP22）

- ・ 質疑、主な意見は以下の通り。

羽飼委員）

- ・ 第2部 1. 国等の動向の中で、障がい関連の記載がない。
- ・ 2次計画の策定後、障がい者総合支援法、障がい者差別解消法が施行されており、そういった国の動向についての記載は必要だと思う。
- ・ 障がい者総合支援法については、手帳所持者以外、難病をお持ちの方も含まれた。このあたりの視点の追記が必要である。どこまで入れることができるか分からないが、小牧市の動向の中にも、難病の方の数値があってもよいか。

○ 第3部（資料1：P23からP43）

- ・ 質疑、主な意見は以下の通り。

柴田会長）

- ・ P25, 26：計画の体系図があるが、地域福祉計画・活動計画が、失敗するときや悪い事例の多くが、計画にやることを盛り込み過ぎるパターンがある。実際、小牧でも、1次計画がそうであった。
- ・ その後、2次計画を策定する際、限られた期間、資源の中で、優先して実施すべき事項を限定して明確にした経緯がある。3次でもそうなっているが、この形は望ましい。

大杉委員）

- ・ P23：前回、基本理念の表現が重たい印象があると述べたが、その後、いろいろと考えた結果、これくらい言っていないと、地域は動かないかと考える。

柴田会長）

- ・ 行政と社協では動かないところもある。いわゆる狭間の部分の課題が生じてきている。
- ・ 今後は、行政や社協任せではなく、行政・社協の取り組みと地域の支え合いとで、うまく融合していくかが大切になる。

森委員）

- ・ P28：②ノーマライゼーション、ソーシャルインクルージョンという表現が良いのか気になるところである。地域福祉に視点に必要な考えではあるが。
- ・ 特に、ソーシャルインクルージョンという言葉について、住民にとって、ほとんど馴染みがないと思われる。

柴田会長）

- ・ ソーシャルインクルージョンは、労働政策を行う、困窮対策として、住まいや職業指導などを行うといったことを含めたものである。
- ・ 直接、こうした表現を使うよりかは、貧困については、生活困窮者自立支援事業を実施する、障がいなど部分については、ノーマライゼーションの普及を通すこととし、若い世代や一般市民の方にも分かるような表現に変更する方向でいってはどうか。

森委員）

- ・ P29：(2) ボランティアの育成 について、座談会を開催するなかで、担い手やリーダーの必要性に関する意見が多く寄せられた印象があり、この視点の取り組みは必要だと思う。

大西委員）

- ・ P30：地域の活動を推進するリーダーの育成について、先般、民生委員・児童委員の視察で、長野県茅野市を訪問した。
- ・ 茅野市では、早くから小学校区単位に地域福祉活動を推進するコーディネータを配置し、その者の働きかけなどを通じて、地域活動を展開しているというものであった。
- ・ やはり、地域福祉活動を推進するリーダーは、ボランティアではなく、専門職だと考える。ボラ

ンティアでは無理である。

- ・ こうした考えのもと、地域福祉活動計画の中で、小牧市版として、どう落とし込んでいくかが課題であるとする。

柴田会長)

- ・ 一人のリーダーが全ての責任を背負い込むのは無理である。
- ・ 有限責任というか、小さな責任を複数人で持ち合うという形が、これからの地域福祉の中では必要になってくる。

大杉委員)

- ・ P31：①市民活動センターの機能の充実の中で、「市民活動センターは、市民活動の総合的な拠点」という表現がある。私は、市民活動センターにお世話になっているが、拠点という感覚を持ったことがない。
- ・ どちらかというと、社会福祉協議会のボランティアセンターの方が、拠点としてのイメージが強い。2つあることについて、勿体ないと思っている。

事務局)

- ・ 現在、市民活動センターにおいて、地域調査を実施し、センターとしてどういう対応ができるのか、どういった活動ができるのかを検討しているところであると聞いている。
- ・ そうした取り組み状況を含め、連携しながら進めていければと思っている。

鳥居委員)

- ・ そもそも、小牧市では、ボランティアと市民活動の考え方が、整理されていない状況であり、そこが問題だと感じている。
- ・ まずは、それらの考え方を整理した上で、住み分けするのか、統合するのかの議論が出てくると思う。
- ・ 現時点では、市民活動センターとボランティアセンターを両方併記してはどうか。
- ・ 市民活動センターは、一応、市民活動の総合的な拠点としての活動を行っている。
- ・ 小牧市の市民活動センターは、市民活動団体、NPOのほか、企業も連携している。
- ・ 最近では、住友理工では、「プロボノ」を進めようとしている。企業が社会貢献として、市民活動、ボランティア活動を推進する考え方が出てきている。そのため、コーディネート機能の中に、企業も盛り込む必要があるのではないかと考える。

事務局)

- ・ 企業との連携については、P34：(3) 学校等と連携した活動の展開 ②企業との連携強化として記載した。企業がコーディネートしていく機能については、検討させていただく。

大西委員)

- ・ P33：(2) 地域3あい事業など世代を超えた交流活動の推進 ①世代間交流の推進について、光ヶ丘6区では、地域3あい事業の中で、大掃除を行っており、同時に、炊き出し訓練を兼ねて交流会を実施している。この交流会には、多世代の方が100名以上参加する。
- ・ また、時には、無償の講師を呼んだ勉強会など、地域3あい事業を有効に活用している。
- ・ 他の地区では、自分の区以外の方を呼んだりもしている事例もあると聞いている。
- ・ 一点、残念なのが、参加者が役員中心になっている点である。役員以外、より多くの方が参加するような会になるといいと思う。

大杉委員)

- ・ 「あいさつ運動」の具体的な取組みを、地域福祉活動計画の中で検討してもらいたい。
- ・ 桃花台を考える会「TUMUKOの会」でアンケートを行ったり、報告会をやっているが、その中で、地域の支え合いは大切だという意見が出るが、地域住民の顔を知らない、名前知らない、あいさつしないというのが現状である。

- ・ 先日も、市全域で「あいさつ運動」が展開されたが、結局、キャンペーンで終わってしまう。
- ・ P33 : (1) あいさつ運動・声かけの推進 ①あいさつ運動の推進 の記述は、まさにそのとおりであり、大変重要であると考え。
- ・ 向こう三軒両隣などの小さな範囲で何かを始めたいと考えている。スローガンだけでは絶対に出来ない。その実現に向けた取組みを盛り込みたいと考える。

鳥居委員)

- ・ 他の自治体では、親が子どもの名前を隠し、あいさつ等を拒む事例もある。
- ・ その活動の趣旨を理解してもらうことが大切になってくると考える。

柴田会長)

- ・ 地区の交流活動など具体的な事例をコラムなどで盛り込んでいく形もあるかと思う。

羽飼委員)

- ・ P35 : (2) 相談窓口・体制の充実 ①相談窓口に充実の中で、「障がい者（児）相談支援事業所」とあるが、正式には、「相談支援事業所」であり、「障がい者（児）」は入れない。
- ・ ①の相談窓口の充実の文言について、再度、検討されたい。

事務局)

- ・ 相談体制の充実では、専門窓口の充実化というよりかは、サロンなど、地域住民にとって身近な場所に専門職を派遣し、気軽に相談できる場所を広げていくという視点にたったものである。
- ・ そのあたりを含め、表現の仕方については、改めて検討させていただく。

佐藤委員)

- ・ P37 : (1) 高齢者や障がいのある人への見守り・支援 ①ひとり暮らし高齢者等の見守り活動の推進 について、範囲としては、区になるのだと思う。
- ・ ただ、区として、市から情報はもらっているが、細やかな対応が出来ていないのが現状である。
- ・ 取り扱っている内容が個人情報であることもあり、共有の仕方やその範囲など非常に難しい。

事務局)

- ・ 市と社協としては、ネットワーク化の必要性は感じているものの、実際の活動となると小牧市の場合、まずは、区が基本となる単位と考えているところであるが、率直にご意見をいただければと思う。

柴田会長)

- ・ 表現として「区」ではなく、「区を単位として」となっているところがポイントである。
- ・ 「区」とすると、区長さんや区の役員の負担がかかることなく地域住民、みんなで推進しましょうという視点が込められているのだと思う。

大杉委員)

- ・ 私も区長をしているが、「区を単位として」という表現は実務的だと思う。

森委員)

- ・ P39 : (2) サロン活動の推進については、社会福祉協議会の重点事業の一つであり、積極的に働きかけを推進しているところである。
- ・ 設置数については、順調に増えてきており、この3年で倍増した。今後は、増やす視点も大切だが、内容の充実を図るための支援の充実化を目指したい。

柴田会長)

- ・ サロン数が増加しているのであれば、経年変化を前段に盛り込んでもいいのではないかと。

深堀委員)

- ・ P41 : (1) 住民参加型サービスの育成・支援 に関連し、行政や社協では対応できない活動やサービスなどを実施している。

- ・ 例えば、昼間独居の高齢者や子育て家庭の見守り、生活支援をはじめ、介護予防につながる活動も展開している。
- ・ その中で、私たちの活動を継続するため、利用者に一定の負担をしていただき、活動している。

柴田会長)

- ・ 同じような活動を実施している団体は、他にあるのか。

深堀委員)

- ・ 商売として実施している団体では、JA や生協がやっているが、商売でないのは、ない。

柴田会長)

- ・ P41 の中に、そういった具体的な活動がイメージできるような記述を追記したほうがよいか。

大杉委員)

- ・ 困りごとサポーターと称し、高齢者や障がい者のちょっとした困りごとを手助けする「一寸奉仕」というボランティア活動を実施している。
- ・ 内容としては、草刈り、庭木の剪定、窓拭きなどさまざまである。
- ・ 今後、こうしたニーズが高くなることを含め、ちょっとした困りごとサポート機能が必要という記述を盛り込んだほうがよいと考える。

鳥居委員)

- ・ P42 に関連して、防災関連のボランティアをやっているが、市民の防災意識が低い方がやはり多いことが問題であると思っている。
- ・ 訓練への参加はもちろんだが、それ以前に、普及啓発が大切であると思う。
- ・ もう少し、気軽に関われる講座など意識啓発の部分に力を入れるべきだと考える。
- ・ P43 : (2) 災害救援ボランティアという表現について、これまで小牧では「災害支援」としてきたところである、若干の違和感がある。

事務局)

- ・ 県のボランティア養成講座などでは、「災害救援」という表現を使っている。ただ、明確な定義づけはない。
- ・ この部分では、災害ボランティアセンターを意識したものであり、ボランティアを受け入れることからすると、支援のほうがよいかと考える。

大杉委員)

- ・ 過去に、家具固定の助成金があったが、利用者減を理由に打ち切られた経緯がある。
- ・ 高齢者などは、寝床のまわりに日用品を置いていることが多い。ただ、いざという時のことを考えると、危険だなと感じることも多くある。
- ・ また、こうした方は、家具固定が出来る方はあまりいないのが現状である。
- ・ こういった課題の解決策を活動計画の中で、盛り込んでいく必要があると考えるがどうか。
- ・ 例えば、3 ヶ年計画くらいで、民生委員・児童委員と協力し、市内一斉に実施していく、または、住民参加型サービスのメニューの一つとして取り組むこともありだと思ふ。
- ・ こうした働きかけや活動を通じて、見守りも始まるきっかけにもなると思う。

鳥居委員)

- ・ P34 (3) ②企業との連携強化の事業の主体の中に、市民活動センターを加えていただきたい。

3. 閉会

- ・ 次回は平成29年1月10日(火)午前 開催予定。